

【 庁 議 記 録 】

- 1 日 時 令和3年1月26日（火）午前9時00分～午前9時10分
- 2 場 所 Web会議
- 3 出席者 市長 副市長 教育長 参与(兼)子ども家庭部長
 企画財政部長 総務部長 市民生活部長 福祉保健部長
 環境部長 都市建設部長 議会事務局長 教育部長
幹 事 政策室長
- 4 欠席者
- 5 会議結果

市 長 これより庁議を開催します。審議事項はありませんので、報告事項1「人事行政の運営等の状況の公表について」を報告してください。

部 長 狛江市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例に基づき、毎年度、給与、勤務条件、研修等の状況を公表しており、令和2年度についても広報こまえ2月15日号及び市ホームページで公表します。なお、給与及び定員管理の詳細については、総務省指定様式により、4月末頃に市ホームページで公表します。

市 長 続いて、報告事項2「総務省自治大学校への派遣研修職員の募集について」を報告してください。

部 長 総務省自治大学校への職員派遣の募集を行います。派遣期間は令和3年4月1日から1年間、対象は一般事務の主任又は主事職で勤続7年以上、かつ、概ね40歳までの職員です。2月5日までに各所属部長を通じて職員課に申込みをお願いします。希望者との面談及び所属課長等の意見を参考にし、職員課で選考します。

派遣期間のうち一部期間は自治大学校に宿泊が必要となりますが、その他の期間は通所も可能です。基本法制・1部課程の両研修の目的は、幹部候補の養成です。派遣終了後には、経験を活かせる職場に配置していきたいと考えています。詳細については、職員課まで問合せください。庁議終了後、通知文を発送しますので、併せて職員への周知をお願いします。

市 長 続いて、報告事項3「狛江市スポーツ推進計画（素案）に対するパブリックコメント及び市民説明会の実施結果について」を報告してください。

部 長 狛江市スポーツ推進計画(素案)に対するパブリックコメントについては、令和2年12月1日から令和3年1月4日までの期間で実施したところ、意見等の提出はありませんでした。また、市民説明会を令和2年12月13日及び14日に開催し、出席者についてですが13日は無し、14日は1人の参加

がありました。今後、狛江市スポーツ推進審議会に実施結果を報告し、文言の整理等を再度行った上で、最終答申を取りまとめる予定です。

市 長 その他お知らせはありますか。

部 長 飲料自動販売機の設置についてです。

この度、市役所庁舎2階市民課前の屋外ピロティに飲料自動販売機を1台設置しました。当該自動販売機は、災害対応自動販売機として大規模災害発生時等に無料で飲料を提供することが可能です。なお、設置事業者である株式会社八洋より、協賛として市役所庁舎2階ロビーに新たなフリーWi-Fiサービス環境を提供いただきました。利用に当たっては、SNSアカウントの認証が必要であり、さらにユーザー当たり1日最大2時間までの時間制限がある等、従前のものよりもセキュリティ面に配慮したサービスとなっています。SSID及びパスワードは総合案内カウンターに掲示していますので、問合せがありましたら案内をお願いします。

市 長 他になければ、以上で本日の庁議を終了します。次回の庁議は、2月2日午前9時00分から開催します。